

事業名	低所得者向けエアコン設置助成
------------	----------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢要件を撤廃 ・対象世帯に、これまでの住民税非課税世帯に加え、住民税均等割のみ世帯、児童扶養手当受給世帯を追加 ・エアコンの買い替え、増設も助成対象
----------------	--

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・近年の環境変化に伴う猛暑の影響で、熱中症による救急搬送や居宅死が例年発生しており、特に高齢者はそのリスクが高いことから、令和6年度より、75歳以上の低所得者世帯・生活保護世帯に向けて、エアコン設備の購入・修理費用の補助を実施してきた。
- ・東京都が令和8年度新規事業として、低所得者における熱中症対策の強化を目的に、エアコン設置費用を助成する区市町村への補助を実施することとなったため、対象要件を拡大して事業を実施する。

2. 目的

- ・エアコン購入費用等を助成することにより、経済的な理由等で設置を躊躇している世帯の生活環境の改善、熱中症による救急搬送や死亡等を防止する。

3. 内容

	従来	▶	拡充
年齢要件	75歳以上		全年齢対象
所得要件	住民税非課税世帯		住民税非課税・均等割のみ世帯、 児童扶養手当受給世帯
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・使用可能なエアコンが1台もない世帯 ・1世帯あたり1台限り 		買い替えや増設も対象 <ul style="list-style-type: none"> ・1世帯あたり1台限り
助成上限額	設置10万円、修理3万円		設置10万円

申請から振込までの流れ：①担当窓口へ申請書を提出→ ②助成可否を決定→ ③エアコンを購入→
④請求書一式を担当窓口へ提出→ ⑤申請者に口座振込

※立て替え払いが難しい場合は、販売店による代理受領方式について応相談

4. 今後のスケジュール

令和8年6月1日 対象世帯を拡大して申請受付開始

- ・65歳以上の方がいる世帯：各高齢者総合相談センターで受付
- ・上記以外の世帯：くらし・居住支援課で受付

5. 補正予算額

1億453万円 ※第1回区議会臨時会補正予算案に計上

事業名	障害者・障害児の熱中症予防支援
------------	-----------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスのうち、通所施設、居住施設を対象に、熱中症予防効果のある機器や設備の導入経費を補助 ・都補助対象外の施設である、地域活動支援センターも区独自に補助対象とし、支援の幅を拡大
----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・夏季の高温や異常気象により熱中症発生のリスクが高まっている。
- ・東京都が、障害者・障害児の熱中症予防支援事業補助金を令和8年度に新たに創設し、区市町村が実施する障害者・障害児の熱中症予防のための取り組みを支援する方針を示した。
- ・近年、暑くなる時期が早まっていることから、23区でいち早く、都補助に迅速に対応し、今夏の熱中症リスクから障害者・障害児を守る。

2. 目的

- ・高温や異常気象のおきる夏季に向けて、熱中症になるリスクの高い障害者・障害児を守るため。

3. 内容

【事業者への支援】

対象	障害福祉サービス施設のうち、通所・居住施設を対象 (全104施設:内訳 通所施設83、居住施設21)	
内容	熱中症予防に資する機器や設備の導入経費を補助(例:日除けシェード、スポットクーラー、扇風機、サーキュレーター、遮光カーテン、遮光・遮熱シート等)	
補助額	通所施設	定員:20名以下(上限20万円)、30名以下(上限30万円)、 40名以下(上限40万円)、41名以上(上限50万円)
	居住施設	一律 上限50万円

【本人への支援】

イベント参加者や、障害福祉サービスの利用者、公園清掃などの屋外業務に従事している方に向けて、熱中症予防のための普及啓発グッズ(ネッククーラー等)を配付する。

4. 今後のスケジュール

- 令和8年6月上旬 機器・設備導入に対する補助金の申請受付開始
- 令和8年6月下旬 普及啓発に関するグッズの配付開始
- 令和8年9月下旬 機器・設備導入に対する補助金の申請受付〆切
- 令和8年10月上旬 機器・設備導入に対する補助金の支給

5. 補正予算額

- ・機器・設備導入に対する補助金 2970万円(都補助 3/4)
- ・熱中症対策グッズ購入費用 198万円(都補助 3/4)

事業名	一人暮らし高齢者への熱中症予防訪問
-----	-------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none">・75歳以上の一人暮らし高齢者6,600世帯に、民生委員・児童委員等による戸別訪問を実施し、熱中症予防の啓発と安否確認を実施・戸別訪問により、孤立しがちな高齢者を把握し、様々な支援につなげる
---------	--

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・熱中症予防訪問は平成23年度から継続して実施しているが、近年の猛暑で熱中症による搬送者が増えており、早めの備えと予防への取り組みが重要である。
- ・高齢者の場合は、暑さを感じにくい、のどの渇きに気づきにくい、といった体温調整機能の低下があるため、エアコン等の適切な使用やこまめな水分補給が重要である。
- ・特に75歳以上の一人暮らし高齢者は熱中症による生命リスクが高く、暑さが本格化する前に継続的な呼びかけを行うことが重要である。

2. 目的

- ・高齢者を熱中症から守るとともに、何らかの支援や見守りが必要な方を介護保険などの様々なサービスや見守り活動につなげていく。

3. 内容

- ・民生委員・児童委員または高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当職員が、75歳以上の一人暮らし高齢者の自宅へ戸別訪問し、熱中症予防の啓発を実施する。
- ・戸別訪問時に、予防啓発用のリーフレットやグッズを配付するとともに、こまめな水分補給やエアコン等の適切な使用を呼びかける。
- ・戸別訪問により得られた気づきから、孤立しがちな高齢者を把握し、介護保険などの様々なサービス利用に向けて支援する。

4. 訪問対象

- ・住民票上の75歳以上の一人暮らし高齢者(昭和26年4月2日以前生まれ)
- ・約6,600世帯

5. 今後のスケジュール

- ・5月11日から戸別訪問を開始しており、8月末までを訪問実施期間とする。
- ・戸別訪問で会えなかった高齢者について、高齢者総合相談センター見守り支援事業担当による訪問を継続する。

事業名	小学校への冷水器設置
ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の熱中症予防のため、全小学校に冷水器を設置 ・設置する冷水器は、直接飲用するだけでなく、水筒にも冷たい水を注ぐことができるグラスフィラー付きの機器を想定

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・学校内での水分補給のため児童の多くは水筒を持参しているが、特に夏の暑い時期などは、下校前に中身を飲み切ってしまうこともあることから、水分補給や水筒への補充のため、区立小学校の児童や保護者から、学校内に冷水器の設置を求める声が多く寄せられている。
- ・また、冷水器を設置することで、水筒を小型化することができ、荷物の軽量化などによる負担軽減にも繋がるとの声もある。
- ・区立中学校や区立小学校内の子どもスキップには既に冷水器が設置されているが、小学校については令和4年度の改築校である池袋第一小学校のみ冷水器が設置されており、残る21校の小学校は未設置の状況である。

2. 目的

- ・児童が手軽に水分補給できる環境を整備することで、児童の熱中症の予防と登下校時の負担軽減を図る。

3. 内容

- ・全小学校(既設置の池袋第一小学校を除く21校)に冷水器を設置する。
- ・設置する機器は、直接飲用でき、かつ、水筒にも水を注ぐことができるグラスフィラー付きの冷水器とする。
- ・また、日常的なメンテナンスの負担と衛生面を考慮し、自動洗浄機能を備えた機器とする。

4. 今後のスケジュール

- ・令和8年6月まで 入札にて事業者決定
- ・令和8年8月まで 各校に冷水器を設置(2学期開始前に全校導入)

事業名	としま涼みどころ・涼みどころ薬局の設置
------------	---------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の約45か所の区立施設等を「としま涼みどころ」「クーリングシェルター」に指定 ・豊島区薬剤師会と連携し、45か所の薬局を「涼みどころ薬局」として開設 ・令和8年6月より、民間施設の「としま涼みどころ」を広く公募を実施
----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・極端な高温等による健康被害へのリスクが高まり、都内でも熱中症による死者が増加しているなど、特に高齢者や子ども等、熱中弱者の命を守るための取組が必要とされている。
- ・区では昨年度に引き続き、区民ひろば等約45か所の区立施設等を「としま涼みどころ」「クーリングシェルター」として指定。さらに、区薬剤師会の協力により、45か所の薬局を「涼みどころ薬局」として開設。
- ・令和8年6月に、区の産官学連携コンソーシアムであるチームとしま全体会等に参加し、民間施設のとしま涼みどころを公募し、順次拡大していく。
- ・区HPやSNS等で「としま涼みどころ」「涼みどころ薬局」の周知を行う。

2. 目的

- ・自宅や屋外で暑さを感じた際に、気軽に立ち寄ることができる場所の提供や、施設における熱中症予防の機能を付加することにより、近年ますます深刻化する熱中症リスクから区民の健康を守る。

3. 内容

- ・としま涼みどころ、涼みどころ薬局

種別	施設名	開設期間	設置数
としま涼みどころ	<ul style="list-style-type: none"> ●区立施設：地域区民ひろば(26)、図書館(5)、男女平等推進センター、健康プラザとしま、みらい館大明、豊島体育館、東池袋フレイル対策センター、高田介護予防センター、としま区民センター、雑司が谷公園丘の上テラス、 ●民間施設：アトリ工村、池袋ほんちょうの郷、ゆたか苑、菊かおる園、風かおる園、池袋敬心苑 	開設中～ 10月21日(水)	45か所 (区立施設39、 民間施設6)
涼みどころ薬局	区内一部の薬局		

※気候変動適応法に基づく「クーリングシェルター」は、としま涼みどころの区立施設に、豊島区保健所、長崎健康相談所、池袋防災館を加えた42か所を指定

- ・公募する民間施設の「としま涼みどころ」の設置要件

- ①管理されている冷房施設を有すること
- ②区民等が自由に入出りできること
- ③区が行う熱中症予防対策の周知・啓発等に協力いただけること など

4. スケジュール

- ・令和8年6月中旬 民間施設の「としま涼みどころ」の公募を開始

事業名	上池袋図書館のリニューアルオープン
------------	-------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区基本計画の「新しい図書館」(居場所、交流、創造の拠点)を体現する第1号の図書館・上池袋図書館が6月6日(土)9時にリニューアルオープン ・会話自由の「にぎやかなフロア」、じっくり本を読める「静かなフロア」を設置 ・3Dプリンター、レーザーカッターなどの機器を用いて気軽にアイデアを形にできる「ものづくりスペース」や「自習室」の設置等、新たなサービスも開始
----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・築後30年以上経過した建物、設備の老朽化、長寿命化に対応するため、令和6年度から改修工事を実施。
- ・この改修を好機ととらえ、豊島区基本計画の新しい図書館像を実現する契機とした。
- ・令和8年3月に改修工事が完了し、6月6日(土)の開館が決定。

2. 目的

従来の「静かに本を読む場所」という図書館の枠を超え、誰もが気軽に訪れ、学び、交流できる「多様な役割を持つ新たな図書館」を目指し、「居場所」「交流」「創造」の拠点として再整備する。

3. 内容

- ・「居場所」「交流」「創造」の拠点とするため、フロアごとに機能と特徴を分けている。

【フロア構成】(鉄筋コンクリート造 延床面積 1470.74 m²、敷地面積 1018.23 m²、駐輪場30台)

地下1階	多目的ホール、ものづくりスペース(ファブスペース)
1階	自由にお話しできる「にぎやかなフロア」
2階	じっくり本を読める「静かなフロア」

- ・場所:豊島区上池袋2-45-15、開館時間:平日9時~20時/休日 9時~18時 ※休館日あり

【特徴】 ① 会話自由な空間、読書に集中できる空間をゾーニング

1階は、自由にお話しできる「にぎやかなフロア」とし、児童・ティーンズコーナーやラウンジ席を設置。また、飲食可能なテラス席も設けている。

2階は、じっくり本を読める「静かなフロア」とし、読書や学習に集中できる図書スペースとして、自習室やパソコン席を設置。利用目的に応じ、快適に利用できる環境を設けている。

② 座席数を2倍に拡充

区民からの要望が非常に多かった、座席数の拡充を実現した。(74席から164席へ)

バリエーションに富んだ椅子を用意。また旧国鉄跡地に立地する図書館のため、1階にも2階にも、電車座席をイメージした電車席を設けている。

③ 自習室、ものづくりスペースの設置

区民からの要望が非常に多かった「自習室」も設置した。また、地下1階には、ものづくりのための「ファブスペース」を設置。UV プリンター、3D プリンター、レーザーカッターを用意し、創造の場として提供する。また、定期的に「ものづくりマイスター」(インストラクター)を配置し、丁寧にガイダンスする。

4. 今後のスケジュール

- ・令和8年6月5日(金)午前10時 記念式典(関係者向け)
- ・令和8年6月6日(土)午前9時 上池袋図書館開館、リニューアル記念イベントの実施
内容:6日午前 豊島区管弦楽団体有志による弦楽四重奏コンサート
6日午後・7日午後にはボードゲーム交流会を実施

事業名	千川コミュニティガーデンのオープン
------------	-------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に創設した企業提案制度に基づいた初の事業を実施 ・6月6日(土)に、豊島区初のコミュニティ菜園(シェアファーム)として、「千川コミュニティガーデン」をオープン ・菜園を通じて、多世代の地域の繋がりを創出し、孤立・孤独の防止を図る
----------------	--

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・令和7年6月に「豊島区企業等による事業提案制度」を新たに創設。企業提案制度は、みんなで作る共創社会、自立的な好循環が生まれて持続発展するまちづくりの実現に向けて、行政だけでは解決できないテーマについて企業等から提案をいただき事業化する制度。従来の連携から一歩進んだ公民一体の「共創」により、幅広い分野において、柔軟で専門性の高い事業を推進していく。
- ・昨年度は、豊島区基本構想に掲げる「7つのまちづくりの方向性」をテーマに提案を募集し、令和8年1月に実施した外部有識者を交えた審査委員会を経て、「未利用地を活用したコミュニティガーデンと菜園運営事業」を補助対象事業として決定。
- ・対象事業者に補助金を交付し、区の未利用地である千川中学校プール跡地を活用し、地域住民向けのコミュニティ菜園(シェアファーム)を整備する。
- ・令和8年6月6日(土)に、「千川コミュニティガーデン」をオープンし、同日にオープニングイベントを実施する。

2. 目的

- ・区の未利用地を活用し、地域住民向けのコミュニティ菜園を整備する。
- ・農的体験や食育活動など気軽に菜園活動に触れ合うことができる場を提供し、菜園を通じた多世代の地域の繋がりの創出や、孤立・孤独の防止を図る。

3. 内容

運営企業名	DAIKEN 株式会社
実施場所	千川中学校プール跡地(高松 1-12) ※敷地面積約700㎡
利用対象者	豊島区在住の方 (20 世帯募集)
利用料金	月 3,000 円/世帯
開園日	令和8年6月6日(土)
その他	開園日の10:00～ 見学会、無料体験イベントを実施

※無料のイベント(種植え、収穫など)を年5回程度実施予定。専門スタッフが土曜日を中心に在園する予定

※専用の SNS を使用し、利用や栽培方法の相談ができるほか、利用者同士でのコミュニケーションを図る

4. 今後のスケジュール

- ・5月下旬 近隣住民にポスティングで周知
- ・6月6日(土) 開園
- ・6月下旬 無料収穫体験イベント
- ・8月下旬 マルシェ開催



区 HP:企業提案制度



区 HP:千川コミュニティガーデン

事業名	多文化キッズサロンの開設
------------	--------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月から多文化キッズコーディネーターを配置し、日本語を母語としない子どもや保護者が、母語で相談できる体制を整備 ・学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う多文化キッズサロンを5月に開設
----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・令和8年5月1日時点の本区における外国人人口は、39,260人で人口全体の13%に上る。
- ・日本語や日本の制度に不慣れな、日本語を母語としない子どもや保護者は、必要な情報にアクセスすることが困難で、孤立しがちであり、その結果、不登校や生活困窮など、問題が深刻化するケースが多く見られる。
- ・その国の文化を理解し、母語で相談できる環境や、交流するスペースが区内に不足している。
- ・令和8年1月から学校や関係機関等と連携して支援を行う多文化キッズコーディネーターが、外国人子育て家庭から相談を直接受けるほか、幼稚園、保育園、小中学校等の子どもの関係する機関を巡回し、外国人子育て家庭の状況を把握している。1月～4月の4か月間で111件の相談実績がある。
- ・日本語を母語としない子どもや保護者の様々な困りごとに寄り添う拠点として、学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う多文化キッズサロンを5月15日に開設した。

2. 目的

- ・外国人子育て世帯の孤立を防ぎ、地域とつながりを持ちながら、子どもも保護者も自分らしく暮らしていける環境を整備する。

3. 内容

- ・学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う多文化キッズサロンを拠点に、多文化キッズコーディネーターが様々な困りごとに寄り添い、関係機関と連携しながらアウトリーチで支援する。
- ・対象:日本語を母語としない子どもとその保護者
- ・開設日:令和8年5月15日(金)、開館時間:平日10時～17時、所在地:豊島区池袋本町 1-6-12・2階

学習支援	日本での生活および学校生活に必要な日本語基盤の育成や宿題サポート(週1回～2回程度)を実施
相談支援	多文化キッズコーディネーターを配置し、日本語を母語としない子どもとその保護者の様々な困りごとに寄り添い、関係機関と連携しながらアウトリーチで支援する。個別相談以外に、月1回程度相談会を開催
交流事業	学習支援の前後の時間を活用した交流の場(週1回程度)や地域住民との交流イベント(年1回)を実施

※原則、施設利用は事前予約制。各支援や事業の要件などの詳細は区 HP をご確認ください。

※イベントや事業の参加費は無料。



区 HP:多文化キッズサロン

4. 今後のスケジュール

- ・令和8年6月 交流事業の開始
- ・令和9年2月頃 地域交流イベントの実施(詳細は未定)

事業名	フードバンクとしまの設立
------------	--------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年6月に、区民や民間食料支援団体、社協をはじめとする多様な主体が参画する運営委員会を設置し、「フードバンクとしま」を設立 ・ 食の支援を入り口に、支援を必要とする方の孤立を防ぎ、一人ひとりの状況に寄り添い、適切な行政サービスにつなげる重層的支援に取り組む
----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 令和7年2月より、区内でフードパントリーや子ども食堂などを行っている区民や地域団体、豊島区民社会 福祉協議会が、区内におけるフードバンクの設立の検討を開始。
- ・ 令和7年11月に、食料支援団体に対する政府備蓄米の配付を機にフードバンク拠点スキームの運用を開始。
- ・ 令和8年4月に、フードバンク事業の充実を図るため、区民ひろば長崎複合施設1階に拠点を整備。
- ・ 令和8年6月に、新たに区民、民間食料支援団体、豊島区民社会福祉協議会など多様な主体が参画する運営委員会を設置するとともに、「フードバンクとしま」を設立し、区民等による自主的な運営を目指す。
- ・ 本区も運営委員会へ参加し、広報、保管場所の提供等のバックアップを行い、安定的な運営に寄与する。

2. 目的

- ・ 豊島区に関わるすべての人にとっての、食のセーフティネットとなる
- ・ 社会全体でのフードロスの削減に取り組む
- ・ 孤独・孤立や貧困などの社会課題の解決に貢献する
- ・ 地域コミュニティの活性化と相互扶助を促進する

3. 内容

- ・ 実施主体：「フードバンクとしま」(事務局：豊島区民社会福祉協議会)
運営委員会構成員(予定)…地域の支援団体等(子ども食堂、誰でも食堂、フードパントリーなど)、企業、学識経験者、豊島区民社会福祉協議会、区など
- ・ 拠点：区民ひろば長崎複合施設 1階
- ・ 活動内容：企業や個人等から寄付を受けた食料品を地域で活動する食料支援団体へ分配することで、食料を必要とする方々へ届ける。

4. 今後のスケジュール

- ・ 6月1日 フードバンクとしま運営委員会設置
- ・ 6月8日 フードバンクとしまオープニングセレモニー
内容：①食料品受け取り希望団体向け説明会
②オープニングセレモニー（あいさつ、地域の団体・企業によるトークセッション）
③フードバンクとしま拠点見学会
- ・ 6月9日 フードバンクとしま 開始